

広報紙配布謝金についてのお知らせ

部数・配送先の変更方法

部数や配送先について、年度途中で変更があった場合、代表者が配送担当者の方から変更事項について、ご連絡ください。

【連絡方法】

- ・電話 (045-954-6022)
- ・FAX (045-955-2856)
- ・電子メール (QR コードは裏面)
as-kouhou@city.yokohama.jp
- ・電子申請 (QR コードは裏面)

【締切】

毎月 10 日まで

(翌月号・当月下旬配送分)

- ※年に一度の配送届は紙でご提出ください
- ※代表者の変更は地域振興課までお届けください

配布が困難な場合

(補完配布のご案内)

自治会等で配布を行うことが困難な場合、補完配布(シルバー人材センターの配布)に切り替えることができます。

【必要書類】

- ・切り替えの依頼文書
- ・配布エリアがわかる地図

【注意事項】

- ・配布謝金はお支払いできません。
- ・切替までお時間を頂戴する場合があります。(それまでは配布にご協力ください)
- ・自治会町内会の会員の総意であることが必要です。

切り替えをご検討の場合、まずは広報相談係まで、お気軽にご相談ください

配布謝金の対象となる配布部数の考え方

貴団体の加入世帯
への配布数

+

区域内の未加入世帯
への配布数

上記の各世帯に実際に配布(ポスティング)いただいた部数が
配布謝金の対象となります

※実際に配布をしなかった部数や予備分等は謝金支払い対象外です。

※「広報よこはま」は、毎月 10 日までの配布をお願いしておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、配布時期が遅れた場合でも配布部数分をお支払いいたします。

メールでの部数・配送先変更方法

以下の内容を電子メールにて送付してください。

QRコードを読み込むと、自動で件名、入力項目が表示されます。

宛先：as-kouhou@city.yokohama.jp

件名：広報よこはま配布変更届（〇〇会）※〇〇は貴団体名を記載してください

本文：

【必須記載事項】①団体名 ②申請者名 ③変更希望月（〇月下旬配送分）

【部数の変更】

①新部数 ②旧部数

【担当者・配送先変更】

①新担当者氏名 ②新担当者住所 ③新担当者電話番号



▲部数・配送先両方変更



▲部数変更



▲配送先変更

※一部機種で文字化けが確認されています。文字化けの場合、お手数ですが手入力してください。

電子申請での部数・配送先変更方法

以下のアドレスにアクセスしていただくか、QRコードをご利用ください。

<https://www.e-shinsei.city.yokohama.lg.jp/yokohama/uketsuke/form.do?acs=askohochange>

